

本郷二丁目と上本郷の一部地域（荒寺線より北側）の特例について

1. あさひ小学校の通学区域決定までの経緯

- ・平成 27 年 3 月：町立学校再編計画を策定
- ・平成 28 年 7 月：新小学校（現あさひ小学校）の通学区域を策定するための学校再編検討委員会を設置
- ・平成 29 年 3 月：教育委員会 3 月定例会にて、学校再編検討委員会からの答申を受け「新小学校の通学区域」を決定
- ・平成 30 年 4 月：あさひ小学校開校

2. 本郷二丁目と上本郷の一部地域（荒寺線より北側）の特例

あさひ小学校が将来的に教室不足になることを防ぐために、上記地区に以下の特例を設置

- ①平成 29 年 8 月 31 日までに定住もしくは土地を取得し住宅建築契約を行った世帯はあさひ小学校、それ以外は本郷小学校を指定校とする。
- ②平成 29 年 8 月 31 日までにあさひ小学校区内に定住していた世帯が転居により上記地区に居住する場合は、平成 29 年 8 月 31 日以降でもあさひ小学校を指定校とすることができる。
- ③あさひ小学校区から本郷小学校への入学を希望する場合は、入学時のみ指定校変更制度を用いて本郷小学校に通学することを認める。

⇒ 令和 4 年 6 月 1 日現在、本郷二丁目と上本郷の一部地域から本郷小学校に
2 世帯 3 名が通学中